

寒河江市教育委員会会議録

平成27年9月25日 開会

寒河江市教育委員会

平成27年9月25日（金曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（5名）

教育長 草 苜 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 鬼 海 瑞 光
委 員 松 田 彌生子 委 員 鈴 木 淳 一

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 高 林 雅 彦
生涯学習課長 荒 木 信 行 スポーツ振興室長 辻 洋 一

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成27年9月25日（金曜日）

午後2時10分 開 議

市役所 403会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第34号 寒河江市指定有形文化財の指定について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後2時10分

2 議事録の承認

○草苺和男教育長

ただいまから教育委員会を始めます。

初めに前回8月21日の会議録の承認についてお願いします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草苺和男教育長

続きまして教育長報告ですが、前回委員会以降の主な行事等を申し上げます。

8月24日、山形県都市教育長会総会がございました。13市のうち3市が欠席となり10市の教育長出席で、寒河江市を会場に行われました。総会の他に2つの議題で話し合いが行われました。1つは来年4月からの小中一貫の義務教育学校について、各市がどのように考えているかについて話し合わせ、山形市等がその構想を持っているようです。もう1つは県の学力等調査の対応について、各市の意向を伺ったところです。

8月26日、第2回教育振興計画検討委員会、同じく第2回スポーツ推進審議会の2つの会議がそれぞれ行われ、教育振興計画及びスポーツ推進計画の案について、それぞれの委員の方からご意見を頂戴したところであります。

8月29日、市総合スポーツクラブ・アサポートさがえが設立10周年を迎えまして、その記念式典と祝賀会が行われました。200名ぐらいの方が式典と祝賀会に出席されていたようです。

同じく29日、慈恩寺コンサートがございまして、慈恩寺の境内におきまして宗次郎のオカリナコンサートでありましたが650名ほどの参加者があり盛況でございました。

また、同じ日に陵西中の運動会もございました。雨天により体育館で実施ということでもございました。

9月1日から定例議会が開会し、9月18日までの18日間、開催されました。一般質問は9月3日と7日に行われ、計10名の議員から質問がございました。教育委員会関係では6名の議員から10項目について質問がございました。また、平成27年度補正予算及び平成26年度決算等が原案どおり可決されております。

9月1日、村山管内教育長会議があり、人事関係の議題について話し合いがありました。

同じ日には陵南中の運動会も十数年ぶりに行われております。

9月2日、陵東中の運動会に出席いたしました。8月29日の予定でしたが雨天のため、2日に延期されたものです。

9月5日、小学校の運動会があり、寒小、中部、南部、西根の各小学校で開催され、課長等と分担して出席いたしました。翌6日の小学校の運動会は柴橋、醍醐、白岩、幸

生、三泉の各小学校で行われ同じく課長等と分担して出席したところであります。高松小は9月12日に晴天の下、一週遅れで開催されております。

9月16日、県縦断駅伝と女子駅伝の常任理事会があり、男子チームの監督が今までの鈴木監督から西川町の吉見氏に代わることについて話し合わせ、決定したところであります。

9月18日、委員の皆様にも出席いただきましたが、市交歓音楽会ということで各校の音楽発表がございました。大変すばらしい発表ばかりであったと伺っております。菊地委員には挨拶をしていただき、ありがとうございました。

9月20日、寒河江まつりのふるさと芸能まつりと神輿の祭典が行われ、ふるさと芸能まつりではたくさんの小中学校の子どもたちが参加しており、神輿の祭典にも子ども神輿も出て、寒河江の子どもたちも大いに活躍したかなと思ったところであります。皆さまにもそれぞれのところで応援いただいたかと思いますが、大変ありがとうございました。

先ほど申し上げた定例議会についてですが、別紙、一般質問の質問事項の一覧をご覧ください。寒河江市のホームページからの内容になりますが、赤の下線部が教育委員会に関わるところであり、掻い摘んで説明申し上げます。

9月3日の太田議員の野球場についての質問は、高等学校や中学校の東北大会規模の大会を開催するにはどういう条件が必要になるのかという内容でございました。中学校の大会については特に要件は無いとのことであり、高等学校については入場料を収入としていることから、それに対応する施設設備が必要になり、例えばフェンスで仕切る、入場ゲートを造る等が必要となるとのことであり、その旨をお答えしております。

工藤議員の質問は、慈恩寺関係になりますが、屋根の改修は今後どう進めていくのか、もっと面積を広げて実施できないのかとの内容でした。茅葺についてはこれまで部分葺き替えにより一部分ずつ対応して参りましたが、だいぶ傷んでおり、慈恩寺本山でも検討しているそうですが、慈恩寺本山の意向を踏まえて国や県とも相談しながら支援をして参りたいとお答えしております。屋根の補修に係る市の補助について、ふるさと納税の活用はできないのかとの質問もありました。補助財源としてふるさと納税を活用することは可能であるとお答えしたところであります。もう1点は醍醐小学校跡地についての質問であります。跡地を埋蔵文化財の試掘調査しましたが、試掘調査の結果、その価値はどうだったのかとの質問でございました。4500年ぐらい前の縄文時代の生活を見ることが出来る土器や石器等が出土しているとのことでしたが、文化財指定になるような中身のものではないとのことであり、調査は必要かとの質問もありましたが、その必要はないとお答えしたところであります。

9月7日、遠藤議員から戦後70年の平和事業等についての質問がございました。1つは戦争体験者の聞き取り記録の保存についての質問でございます。これまで市立図書館等でも平和事業に関連したことをやってきていることを説明し、今年、戦争体験者の話を聞く集いを開いて、それをテープで録音記録し、それらを今後、活用して参りたい

とお答えしております。今後については体験者が高齢化していることもあり、なかなか難しいところでもあります。また、市が把握している戦争関係の資料がどの程度あるのかとの質問でしたが、それについては生活資料や戦時中の軍隊関係の資料を合わせると29件あるとお答えしております。その戦争関係の資料をマイクロフィルムやCD化する必要があるのではないかとのご質問もありましたが、それについては市史編纂の中で行っており、今後も続けて参りたいとお答えしております。また、戦争資料の実物の常設展示をしてはどうかという質問もありましたが、郷土館の特別展や市立図書館での郷土資料展等で工夫しながら検討して参りたいとお答えしております。小中学生の広島長崎への代表派遣についての質問もありました。これを行っているのは県内では米沢市とのことですが、費用の問題、派遣人数の問題等もあり、今後いろいろ研究させていただきたいとお答えしております。

古沢議員からは聴覚障害のことと18歳選挙権についての質問がございました。聴覚障害については聴覚障害者にデジ書あるいはデジタル教科書等により学習の支援をしてはどうかとの内容でした。デジ書については寒河江市にはなく、天童市の図書館に40冊ほどあるとのことですが、借りられたのは2冊だけであまり活用が進んでいない状況のようです。デジ書とはパソコン上に映し出された電子書の文字の大きさや色等を自由に変えられたり、音声の音量や速度を調整できたりするものであり、これらを取り入れてはどうかというご意見については、他の自治体の状況を把握して今後検討して参りたいとお答えしております。デジタル教科書については今後研究されていくものであり、価格や著作権の問題等まだまだ課題が多く、採用にあたっては今後研究していきたいとお答えしております。18歳選挙権については学校で主権者教育を行うのか、やるとすれば誰がするのか、その時期はいつか、このような質問がございました。主権者教育は学校で行う部分もありますが、今回の法改正によって18歳以上に選挙権が変わったことから高等学校では近々、副教材をすべての高校生に配布して勉強をしていくことになっているようです。小中学校ではこれまでも社会科の授業を中心に主権者教育をやってきておりますが、学校だけでなく、選挙管理委員会等でも様々な取組をしますし、家庭等においてもみんなで主権者教育ということで子どもたちを育てていかなくてはいけない、高校生になってからするということだけでなく、小中学校それぞれの段階でやっていくべきことであるとお答えしております。いつやるかということについては、高等学校では間もなく始まりますし、小中学校でも今まで以上に本格的に主権者教育が始まるのは、新しい学習指導要領が改定されれば本格化していくのではないかとお答えしております。

渡辺議員からは平和教育についてですが、戦争当時の写真や記録等を市民から提供を求めてはどうかという質問では、市史編纂事業の中でやっている旨をお答えしております。また、防空壕などは市で保存してはどうかの質問では、防空壕は市内に10か所ほどあるそうですが、個人の所有地になっていることから市による保存は難しいとお答

えてしております。戦争体験者から話を聞いて記録し保存してはどうかという質問では、これまでも図書館等でもやってきており、今後も機会を捉えてやっていきたいとお答えしております。小中学生対象の昭和の歴史講座に関する質問では、地区公民館が開催している少年教育講座等で実施できないか検討していくとお答えしております。市内中高生向けの沖縄、広島への訪問については、様々課題もあり研究させていただきたいとお答えしております。スポーツ関係では長岡山の整備計画の中で市陸上競技場が多目的広場になっており陸上競技場でなくなっているがその代替地を別の場所に求めるのか、という質問がありました。これについては市陸上競技場の必要性も大事ではありますが今後の人口減少や財政面の問題等もあり、市民の声を聞きながら今後の課題とさせていただきたいとお答えしております。また、スポーツ施設における夜間照明において、太陽光発電を活用しているのはどれぐらいあるのか、また活用すべきではないかとの質問では、活用しているのはグリバーさがえの照明灯8基であり、コストの問題もあり新たに設置するのは難しいとお答えしております。長岡山の市陸上競技場について、夜間照明がなく夜間トレーニングできず、早期に整備して欲しい旨の質問については、利用者の声を聞きながら今後必要性を検討して参りたいとお答えしております。文化センターの外周に冬期間でも利用できるランニングコースを確保して欲しいという旨の質問もございました。これについては文化センター駐車場でするので車との接触事故等があらはならないし、様々な催しで駐車場がいっぱいになることもあり、更に外周にランニングコースを取るとなると駐車許容台数が減ることも考えられ、難しい問題であるとお答えしております。渡辺議員からは他にも質問予定がありました時間が切れで質問はなしとなっております。

内藤議員からはスポーツ少年団、部活動のコーチの指導資格要件についての質問がありました。部活動コーチの指導資格要件については特になくということであり、スポーツ少年団については認定員と認定育成員という2つの資格要件があるということです。認定員は市内に205名、認定育成員は市内に7名いるということであり、一つの団体に2名以上の指導者がいなくてはならないことになっている等、お答えしております。スポーツ少年団の指導監督する部署はどこかという質問については寒河江市スポーツ少年団という組織が指導監督することになっており、何か問題があった場合の相談窓口も寒河江市スポーツ少年団になりますが事務局は市のスポーツ振興室になっていることや、山形県体育協会の中の山形県スポーツ少年団へも相談できる等、お答えしたところです。また、学校教育というテーマでは、いわゆる日教組の偏った教育の有無について質問がありました。実態についてはどうかとの質問には、本市においては偏った教育が行われているという認識は無いとお答えしております。日教組の偏った教育等はマスコミ等で様々な意見がありますが、こういったものが市民に偏見を与えているのではないかという質問に対しては、様々な情報が飛び交う中、それらを正しく選択し判断していく力を備えていくことが大事であり、お互いの考えの違いを認め合いながら議論しあえるよう

なそういう社会であることが大切である旨をお答えしております。

以上たくさんのテーマで議会での質問があり、お答えしたところです。

主なものを報告申しあげましたが、質問等ございましたら、お願いします。

○鬼海瑞光委員

これまで陵南中学校の運動会がなかったのはどのような理由からなのでしょうか。

○山田健二学校教育課長

以前は陵南中も運動会を行っておりましたが、その中で行事の整理をしなければならず、そのような中で一つの選択肢として運動会をやらなくなったとも聞いております。

○草苺和男教育長

課長の話のほかに、陵南中で運動会をやらなくなった当時、夏休みが終わるとすぐ8月の最終週に運動会があり、子どもたちが2学期をスタートさせた時に運動会の準備、練習等で学校生活が落ち着かない状況になり、様々な問題が発生したりするという課題があり、子どもたちが2学期早々、学校になじめない状況にならないように、この際運動会を削減しようということになったとも聞いたように記憶しております。

○鬼海瑞光委員

校長先生の意向で、復活に至ったということなのでしょうか。

○草苺和男教育長

もちろん校長の意向もあったと思いますが、何年か前から保護者の方からも運動会をやってほしいという声もあったのではないかと思います。ただし、大規模には実施せず、この度は保護者にも案内は無かったとのことでした。

4 議 事

○草苺和男教育長

それではこれより議事に入ります。最初に「議第34号寒河江市指定有形文化財の指定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○荒木信行生涯学習課長

議第34号寒河江市指定有形文化財の指定についてご説明申し上げます。

寒河江市文化財保護条例第10条第1項の規定により、寒河江市有形文化財の指定として1点をご提案するものであります。議案2ページをご覧ください。彫刻ということで木造十六羅漢像、所在地は寒河江市六供町一丁目、所有者は常林寺細谷憲孝住職、先

ほど事前視察でご覧いただいた十六羅漢像16軀でございます。内容につきましては先ほど現地で説明させていただきましたのでここでの説明は省略させていただきます。なお、8月12日の文化財保護委員会におきまして市指定有形文化財に指定すべきとの意見をいただいていることを申し添えたいと思います。よろしくご審議お願いいたします。

○草苺和男教育長

それではただいま説明ございましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。

(少し間を置いて)

何もございませんでしょうか。

市指定有形文化財の指定を受ける受けないでは何が違ってくるのでしょうか。

○荒木信行生涯学習課長

市文化財保護条例により指定されますと条例の第13条の規定によりまして、管理または修理の際、市の補助を受けることができるとなっております。

○草苺和男教育長

他にございませんか。なければ採決をしたいと思います。「議第34号寒河江市指定有形文化財の指定について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(全員より異議ない旨の返答あり)

○草苺和男教育長

議第34号は原案のとおり決定いたしました。

その他、何かございますか。

なければ、以上をもちまして教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

5 閉 会 午後2時53分